

『万葉集』の梅花宴歌における宴と歌

賴國文

梅花調卅二首并序

天平二年正月十三日、萃于帥老之宅、申宴會也。于時、初春令月、氣淑風和。梅披鏡前之粉、蘭薰珮後之香。加以、曙嶺移雲、松掛羅而傾蓋、夕岫結霧、鳥封穀而迷林。庭舞新蝶、空歸故鴈。於是蓋天座地、促膝飛觴。忘言一室之裏、開衿煙霞之外。淡然自放、快然自足。若非翰苑、何以據情。詩紀落梅之篇。古今夫何異矣。宜賦園梅、聊成短詠上。(注1)

八〇 梅の花今盛りなり思ふどち插頭にしてな今盛りなり

筑後守葛井大夫

八一 青柳梅との花を折りかざし飲みての後は散りぬともよし笠沙弥

八二 わが園に梅の花散るひさかたの天より雪の流れ来るかも主人

八三 梅の花散らば何處しかすがにこの城の山に雪は降りつ大監伴氏百代

八四 梅の花散らまく惜しみわが園の竹の林に鶯鳴くも

少監阿氏奥島

八五 梅の花咲きたる園の青柳を蘿にしつつ遊び暮さな少監士氏百村

八六 うち靡く春の柳とわが宿の梅の花とを如何にか分かむ大典史氏大原

八七 春されば木末隠れて鶯そ鳴きて去ぬなる梅が下枝に少式粟田大夫

八八 春さればまづ咲く宿の梅の花独り見つつや春日暮さむ人毎に折り插頭しつつ遊べどもいや愛づらしき梅の花かも筑前守山上大夫

八九 世の中は恋繁しきやかくしあらば梅の花にも成らましものを豊後守大伴大夫

九〇 梅の花咲きて散りなば桜花繼ぎて咲くべくなりにてあらず

薬師張氏福子

八〇 万世に年は来経とも梅の花絶ゆることなく咲き渡るべし

薩摩目高氏海人

筑前介佐氏子首
八一 春なれば宜も咲きたる梅の花君を思ふと夜眠も寝なくに

八二 梅の花折りてかざせる諸人は今日の間は楽しくあるべし
士師氏御道

壱岐守板氏安麿
八三 每年に春の来らばかくしこそ梅を插頭して楽しく飲まめ
神司荒氏稻布

八四 妹が家に雪かも降ると見るまでにこそだも乱ふ梅の花かも
小野氏国堅

少令史田氏肥人
八五 梅の花今盛りなり百鳥の声の恋しき春來たるらし
大令史野氏宿奈麿

八六 霞立つ長き春日を插頭せれどいや懐しき梅の花かも
小野氏淡理

八七 春さらば逢はむと思ひし梅の花今日の遊びにあひ見つかるかも
薬師高氏義通

一、はじめに

八八 梅の花手折り插頭して遊べども飽き足らぬ日は今日にしありけり
陰陽師磯氏法麿

八九 春の野に鳴くや鶯懐けむとわが家の園に梅が花咲く
算師志氏大道

九〇 梅の花散り乱ひたる岡傍には鶯鳴くも春かた設けて
大隅目梗氏鉢磨

九一 春の野に霧立ち渡り降る雪と人の見るまで梅の花散る
筑前目田氏真上

九二 春柳縷に折りし梅の花誰か浮べし酒杯の上に
壱岐目村氏彼方

九三 鶯の声聞くなへに梅の花吾家の園に咲きて散る見ゆ
対馬目高氏老

(以下、巻・歌番・題詞・年代・歌数の順に示す)

① 卷五・八五・八六・梅花謡卅二首并序・天平二年(730)・三十

二首

② 卷二十・四五六～四五三・二月、於式部大輔中臣清麿朝臣之宅
宴歌十五首属目山齋作歌三首・天平宝字二年(758)・十八首

卷十七・三五三～三五五・八月七日夜、集于守大伴宿祢家持館

宴歌・天平十八年(746)・十三首

卷六・三〇四～三〇四・秋八月廿日、宴右大臣橘家・四首・天平十年(738)・四首

卷八・五七四～五八〇・右大臣橘家宴譯七首・七首

卷八・三九一～三九五・橘朝臣奈良麿結集宴譯十一首・天平十一年(738)・十一首

十首以上の記録は以上の五種のみとなる。

宴の歌なるものは、本来、宴席で誦詠され、その場で消えてゆく性格のものであるから、それが記録されることが一般化していない天平初期に、梅花の宴歌は首尾一貫して集宴歌の全貌が記録されたことは注目すべきである。

万葉集卷十七・三九二～三九二六番歌の題詞に、

十八年正月、白雪多零、積地數寸也。於時、左大臣橘率

大納言藤原豊成朝臣及諸王臣等、參入太上天皇御在所〔中宮西院〕供奉掃雪。於是降レ詔、大臣參議并諸王者、令侍于大殿上、諸卿大夫者令侍于南細殿、而則賜酒肆宴。勅曰、汝諸王卿等、聊賦此雪各奏其譯。

左大臣橘宿祢應詔歌一首

三九三 降る雪の白髪までに大君に仕へまつれば貴くもあるか

紀朝臣清人、應詔歌一首

三九三 天の下すでに覆ひて降る雪の光を見れば貴くもあるか

紀朝臣男根、應詔歌一首

三九四 山の峠其処とも見えず一昨日も昨日も今日も雪の降れれば

葛井連諸會、應詔歌一首

三九五 新しき年のはじめに豊の年しるすとならし雪の降れるは

大伴宿祢家持、應詔歌一首

三九六 大官の内にも外にも光るまで降れる白雪見れど飽かぬかも

藤原豐成朝臣

巨勢奈弓麿朝臣

藤原仲麿朝臣

大伴牛養宿祢

三原王

小田王

穗積朝臣老

小治田朝臣諸人

小野朝臣綱手

高橋朝臣國足

太朝臣徳太理

高丘連河内

秦忌寸朝元

植原造東人

右件王卿等、應詔作歌、依次奏之。登時不記其歌漏失。

但秦忌寸朝元者、左大臣橘卿諱云、靡堪賦歌以麝臘之。

因レ此默己也。

天平十八年(746)正月の太上(元正)天皇の御在所における肆宴に参列した臣下として二十三人の名が見え、このうち應詔歌を詠んだ者は二十二人に及ぶが、記録された歌はわずかに五首、左注に「登時不記其歌漏失」とある。それに対し、梅花の宴歌は、梅花の宴の歌のおそらくすべてが残されたということは、最

初から正確な記録化がもくろまれたからに外ならない。のみならず、序まで付され、員外追和の作まで加えられて、首尾相整つた

独立の小歌巻を形成していることは、すでにみなみならぬ文芸意識のなせるわざと見なくてはなるまい。しかも、これが万葉集中で作歌年月日の明確な宴の歌の冒頭に位置するのであるから、まさに「新しき詩歌の時代」の到来を告げているともいえそうだ。（注2）と大久保廣行氏が指摘している。

二、宴

古事記においては、「樂」の文字で景行・清寧記各一回、「豐明」が応神・履仲記に各一回、「豐樂」が仁德記三回、履仲記一回、雄略記一回、「饗」とあるもの二回を数える。

「うたげ」の語源は「ウチアゲ」がウタゲと約されたものという。ウチアゲは酒宴の際に手をたたくことといわれている。（『時代別国語大辞典上代編』）である。「うたげ」に対して、「とよのあかり」は「酒宴。特に宮中の肆宴をいう。トヨは美称。アカリは酒を飲んで面の赤くなることといわれる。」（同）であるという。「あへ」は『饗フ』の名詞形「アフは神とか主とか位の高い者を饗應する・もてなす意である。」（同）という。

日本書紀においては、神武即位前紀戊午年十月の「宴饗」以後、

持統八年（694）十二月十二日の「宴」まで、
宴：33

曲水宴：3（宴と同時のもの1）

肆宴・宴会：各2

賜宴・宴樂（宴と同時のもの）・遊宴・酒宴・謙（宴）と

同時のもの）：各1

などの表記で表され、ほとんどがトヨノアカリである。また、「饗」も八四回行なわれている。さらに、『續日本紀』においては、大宝元年（701）一月十一日から天平宝字二年（758）十一月二十五日まで、「宴」が七回、「宴飲」が三回あり、いずれも天皇主催のトヨノアカリと認められる。外に「饗」も二六回記録されている。以上の結果から、宴なるものが万葉第三期以前にも宮中では頻繁に行なわれていたことが明かであるが、問題はそれが文芸といかに結びついていたかである。

それらはいずれも戦闘・酒宴・結婚・寿祝などを主題とするものであるから、いわば宴のための歌謡であつて、文芸のための宴とはまだなつていらない。わずかに雄略紀四年八月に行幸先の吉野で、群臣に「朕が為に蜻蛉を讃めて歌賦みせよ」と詔したところよむ者がいなかつたので、天皇自らが口号をした記事が注目される。そして、推古二十年一月七日の宴における蘇我馬子のことほぎの歌とそれに対する天皇の「和」の歌を最後として、トヨノアカリにおける歌謡詠出の記事はぶつかり途絶えるのである。（注3）

と大久保廣行氏が指摘している。

『日本書紀』の「宴」に関する記事で注目すべきは、中国伝來の曲水宴である。

曲水宴の初出は「顯宗紀」にある、顯宗天皇元年、

三月上巳、幸後苑、曲水宴。

である。元年の簡潔な記事に続いて、二年には同じ書き出しで次のような記事を見る。

二年春三月上巳、幸後苑曲水宴。是時、喜集公卿大夫・臣連

國造伴造、為宴。群臣頻稱萬歲。

三年にも「三月上巳、幸後苑、曲水宴。」の記事がある。その後は見えず、統日本紀、文武天皇大宝元年三月丙子条以後再び国史に散見する。

大久保廣行氏は、「この時代（顯宗元年は485年）にかかる集中性を見せるることはやや奇異の感があり」（注4）と疑われる。古典大系本『日本書紀』の頭注にも、「このころ曲水宴が行われたか不明」、「書紀編者の挿入したものか」とあり、史実としての信憑性は薄いと見られる。しかしながら、曲水宴は中国から伝來したものなので、中国の典籍から考察すると、『藝文類聚・應劭風俗通』に、

曰、按周禮、女巫掌歲時以祓疾病、禊者潔也、故於水上盥潔之也、已者祉也、邪疾已去、祈介祉也。

とあり、曲水宴は遠く周の時代に遡ることができる。

『後漢書』（礼儀志第四）に、

是月上巳、官民皆繫於東流水上、曰洗濯祓除、去宿垢穢為大禊。

とあるように、漢代には、その習俗が盛んに行われた。魏晉の以後になつたのは、

六朝の頃は、また上巳の節句が大変重んぜられた。この日都の王公以上悉く浮橋に行き、男女は溢れて大車美服は道を照らしたといい、當時最も賑かな祝節であつた。しかし、魏晉以後は三月三日に行なう風習となり、巳日は用いなくなつた。これは三日と月初めの巳日は近いので、三日に合わせたのである。これは秦漢以後漸次現われてきた傾向であり、魏の時になつて上巳と日も近いために、その日に禊を行なうようになったとみられる。（注5）

と述べている。このように本来宗教的な儀礼から発して、重要な節句になつた。だから南朝宋の顔延之に「三月三日曲水詩序」の作があり、齊の王元長にも同題の詩があり、当日の盛況は梁の沈約の「三月三日詩」に窺うことができる。特に、東晋の王羲之の「蘭亭集序」は有名である。

六朝時代に盛んに行われた曲水宴は顯宗朝（或いはそれ以前）に日本に伝来していた可能性が高かつたが、「顯宗天皇の御代に曲水宴が、儀礼として成立していたということは推測できない、この外来儀礼の公儀としての成立は、やはり後のものであろうと思われる。」（注6）と倉林正次氏は指摘している。

『聖德太子伝暦』によると、推古天皇二十八年（620）三月に聖德太子の奏上により、上巳の行事が行なわれ、大臣以下曲水宴にあずかり、賦詩の試みがあつたと伝えられている。『日本書紀』自魏以後、但用三日、不以巳。

とあるように、上巳は三日の習俗になつた。

『饗宴の研究（文学編）』の「三月三日節」には、

に、持統天皇（694）五年三月甲戌（二日）に「宴公卿於西序」であるのも、上巳関連の宴と考へることができよう。

次の文武天皇朝には、『続日本紀』卷一、大宝元年（701）、

三月丙子（三日）、賜宴王親及群臣於東安殿。

とある。この年の元日朝賀の記載には、「文物之儀於是備矣」とあるように、中国の先進儀礼を典拠とした朝儀が整つた頃であるから、三月三日宴の開催も道理のある事柄だといえよう。懷風藻には、三月三日の曲水宴の詩が三首見える。

（一）三月三日、應詔（調忌寸老人）

玄覽動春節。宸駕出離宮。勝境既寂絕。雅趣亦無窮。

折花梅苑側。酌醴碧瀾中。神仙非存意。廣濟是攸同。

鼓腹太平風。（注7）

（二）三月三日曲水宴（山田史三方）

錦巖飛瀑激。春岫暉桃開。不憚流水急。唯恨盡遲來。

（三）上巳禊飲、應詔（背奈王行文）

皇慈被萬國。帝道沾群生。竹葉禊庭滿。桃花曲浦輕。

雲浮天裏麗。樹茂苑中榮。自顧試庸短。何能繼徵情。

倉林正次氏の指摘するように、（一）は大宝元年の頃の作であるかと想像される。（二）と（三）は、曲水宴に関する国史の記載は文武朝から一足飛びに聖武天皇の神龜年代にとんでいて、元明・

元正両朝には見えないが、作者の年代から推して、この両詩などあるいは、養老年間頃の三日宴の存在を暗示するといえないこともない。（一）は桃花と水の流れと、それに浮かぶ盃とを題材とした典型的な曲水宴詩である。（三）の「竹葉禊庭滿」は上巳の禊祓の

古姿をしのばせるが、これも恐らくは外来文学上の知識で詠つてゐるのであろう。

日本国史に記載してある曲水宴の中で、文人や文章生に曲水の詩を作らせていて、詩宴であることが明らかであるのは、『続日本紀』卷十、神亀五年（728）、

三月己亥、天皇御鳥池塘、宴五位已上。賜祿有差。又召文人、令賦曲水之詩。

と同卷十、天平二年（730）、

三月丁亥、天皇御松林宮、宴五位已上。引文文章生等。令賦曲

水。賜絶・布有差。

である。以後、『続日本紀』に、天平宝字六年（762）、神護景雲元年（767）、宝亀元年（770）、同三年、同八年、同九年、延暦三年（784）、同四年、同六年という順に記録が見えるように、すっかり年中行事化してしまうのである。神護景雲元年の三月丙寅（二日）の曲水宴は、西大寺法院で行なわれた。石上宅嗣の「三月三日於西大寺侍宴、應詔、一首」の七言詩はこの時の文士賦詩の一つであるとみられる。『經國集』卷十の例では、

三昇三月啓三辰。三日三陽應三春。鳳蓋凌空臨覺苑。鬱輿耀日對禪津。青糸柳陌鶯歌足。紅蘋桃溪蝶舞新。幸屬無為梵城賞。還知有截不離真。（注8）

とある。

曲水の宴は中国渡来の遊宴であるにもかかわらず、それが詩の創作のための宴として取り入れられている点に注意すべきであろう。こうした史実から、宮中における宴は、付隨的な歌謡から離れると共に、外来思想の導入によって、より積極的に目的的な詩作と結びついて催されるに至つたものと考えられる。ここに宴と文芸との主客の転換が生じ、意識的な、文芸のための宴の道がひらかれるのである。

このような漢詩文の興隆は、『日本書紀』卷三十、持統紀（朱鳥元年〔686〕十月三日）には「詩賦之興、自大津始也。」と記されている。『懷風藻』の序文には、天智天皇の事蹟を讀えた、

及至淡海先帝之受命也。……旋招文學之士。時開置醴之遊。當此之際。宸翰垂文。賢臣獻頌。雕章麗筆。非凡唯百篇。但時經亂離。悉從爐言念湮滅。軫悼傷懷。

ともども多くの詩文をものしことが知られる。それでも雰囲気の一端は、『万葉集』に次の一首を求める事ができる。

天皇 詔内大臣藤原朝臣、競憐春山萬花之艶秋山千葉之
彩時、額田王、以歌判之歌（注9）
夫 冬ごもり 春さり来れば 鳴かざりし 鳴かざりし
ざりし 花も咲けれど 山を茂み 入りても取らず 草深み
取りても見ず 秋山の 木の葉を見ては 黄葉をば 取りてそ
しのふ 青きをば 置きてそ嘆く そこし恨めし 秋山われは

とある。題詞によると、天智天皇は藤原鎌足に命じて、席上の者たちに「春山百花之艶」と「秋山千葉之彩」との優を競わせた。その中で、額田王が歌を用いて応えたという。「以歌判之」と明記されているのは、宴そのものが和歌を主としていることを意味する。先の『懷風藻』の序文と合わせ考えてみると、天智天皇は詩宴を催していだと考えられる。その中にあつて額田王だけが和歌で応えた。

このように宴と詩作との結びは、『懷風藻』には顯著に窺われる。『懷風藻』には、題目に「侍宴」「應詔」とあるものは、應詔詩十八首、侍宴詩十首、從駕詩二首と總計して三十首ある。この朝廷を中心とした詩宴に対し、長屋王の邸宅で催された詩宴の作品は十八首ある。このうち十首は「秋日於長王宅宴新羅客」と題する同時の邀宴詩である。このように「朝廷を中心とする詩宴」から私邸へと拡大されてきた様相は、「作詩の場が長屋王時代を境として肆宴から私宴へと移ったことを意味しよう」と大久保廣行氏が推測している（注10）。

大系本『懷風藻・文華秀麗集・本朝文粹』によれば、懷風藻の詩風は、

前期懷風藻 第一期：近江朝まで

第二期：壬申の乱以後養老以前

後期懷風藻 第三期：長屋王時代（養老期より天平初年頃まで）
第四期：以後（天平初年頃より天平勝宝三年まで）
というようく分けられる。前期懷風藻を宮廷詩の時代とすれば、後期懷風藻は政治家中心の詩苑の時代ともいえよう、と認められる。「詩序」という形式は長屋王時代に登場した。大系本『懷風藻

・文華秀麗集・本朝文粹』の解説には、

(長屋王)が政治上の有力者であると共に、奈良朝詩壇のパトロンであることは、文学史上、大きな意義をもつ。彼をめぐる佐保邸作宝樓の詩苑の集会には、数多の官人・文人を始めとして、新羅の使節なども参加し、詩數約二十首、中に詩序を加えたものさえも残る。これらの詩群はその表現内容よりみて、上代詩史の上に大きな文学史的意義をもつ。即ち、

六朝詩のほかに明らか初唐詩の語句を利用する。特に初唐四傑の王勃(王子安)・駱賓王の詩がもてはやされ、前者の『王勃集』は『詩序』(殘卷)の名をもつて正倉院に残り、後者は『駱賓王集一卷』(佚書)として正倉院文書にその名を残す。

とくに詩序という形式が第三期に始めて試みられ、右の初唐の二集みえる詩序の形式がそのまま採用された。

とある。

このように懷風藻の主たる作詩の場が肆宴から私宴へと移行していくその時期に、天平二年の「梅花歌卅二首」は漢詩の詩宴に対応しており、和歌の歌宴を作る意図があつたといえよう。さらに、これらの歌群は、「歌序十歌群十(追和歌群)」という形式で構成されているが、これは初唐詩に見られる「詩序十詩」の形式がすでに長屋王を中心とする奈良詩壇において踏襲されたものである(注11)。当時流行のこうした詩序の形式にならつたものであることは注目に値する。内容的にも、この序は、いわれるよう

王羲之の所謂蘭亭序の文章を随所に引用するのみならず、全体の構成(日時・季節・風景・宴会などの描写より、最後に作歌を促すといった記述順序など)が、初唐の王勃や駱賓王などの詩序の手法を模してもいるのである(注12)。

三、歌

饗宴に歌舞を伴つたことは、すでに記紀にその記述が見え、宴と芸能との密接な関係をうかがい知ることができる。

(一) 七年冬十二月壬戌朔、讌于新室。天皇、親之撫琴。皇后起舞。(允恭紀)

(二) 結婚式連小桶針間國之宰時、到其國之人民、名志自牟之新室樂。於是盛樂、酒酣以次第皆舞。(清寧記)

(三) (十年)五月丁酉朔辛丑、天皇御西小殿。皇太子・群臣侍宴。於是、再奏田舞。(天智紀)

(四) (十二年正月十八日)是日、奏小墾田²及高麗・百濟・新羅、三国樂於庭中。(天武紀)

そのほか、統日本紀にも、「諸方ノ樂」を奏したことが和銅元年(708)十一月二十三日・同三年一月十六日・靈龜元年(715)一月十六日・養老七年(723)八月九日の饗宴の折に見え、雅樂(神龜五年〔728〕一月十七日)、女樂・高麗樂(天平十三年〔741〕七月十三日)、五節舞(天平十四年一月十六日、同十五年五月五日)などの演じられた記事も残る。万葉集にも、卷十六の三八三七番歌の左注に、「右兵衛府の宴で「諸人酒酣、歌舞駭驛」とあり、また、

冬十二月十二日、謂舞所之諸王臣子等、集葛井連廣成家宴譯³一首比來古舞盛興、古歲漸晚。理宜⁴共盡⁵古情、同唱⁶中古詞⁷。故、擬⁸此趣、輒獻⁹古曲二節。風流意氣之士、儻有¹⁰此集之中、爭發¹¹念、心¹²和¹³古體¹⁴。

1011 わが屋戸の梅咲きたりと告げやらば来といふに似たり散り

ぬともよし

春さればをりにををり鶯の鳴くわが山齋そやまづ通はせ

1011

詳

② 橘朝臣奈良麿結集宴謌十一首・卷八・一五二・一五三・一五六・一
五八・一五九・黄葉・天平十年(738)

③ 故郷豊浦寺之尼私房宴謌三首・卷八・一五九・萩・天平年次未

天平八年(736)年の十二月十一日、歌儺所の皇族・臣下の子弟たちが、葛井連広成の家に大勢で集まつて宴を催したのであるから、「古曲二節」の誦詠も、樂の音に合わせつつ、あるいは「古儺」をも伴つて行われたことであろう。そして、宴の席で樂器として琴が好んで用いられたことも、卷十六、三八一八左注・三八二〇

左注・卷十七、三九六一左注・三九六五・三九六六書簡・卷十八、四一三五などに示されて明らかである。これらの例を考え合わせると、宴席における古歌の誦詠は、琴のメロディに乗せてなされたのではないかという推定が許されるように思う。

また、梅花の宴で梅の花をかざしとすることは一連がある。それは、八二〇・八二一・八二八・八三二・八三三・八三六・八四三・八四六の歌に「插頭」(または「かざす」)の語が見えることである。梅花の宴で梅の花をかざしとする風流は、この舶來の植物が土着の習俗とただちに結びついて新しい貴族の風雅を作り出していったことを物語るものである(注13)。

梅花の宴歌の以後、花を「插頭」ということは、奈良朝貴族の風雅のようになつた。万葉集には、以下の宴に現れた「插頭」の風雅の用例がある。

(以下、題詞・巻・歌番・植物・年代の順に示す)

① 梅花謌卅二首并序・卷五・八〇・八一・八六・八三・八三・八三・八
四一・八四六・梅・天平一年(730)

④ 天平勝寶二年正月二日、於國廳給饗諸郡司等宴歌一首
卷十八・四三三・寄生・天平勝寶二年(750)

⑤ (天平勝寶三年正月)三日、會集介内藏忌寸繩麿之館宴樂時、遊行女婦蒲生娘子歌一首・卷十八・四三三・石竹花・天平勝寶三年(751)

⑥ 正税帳使據久米朝臣広繩、事畢退任、適遇於越前國據大伴宿祢池主之館。仍共飲樂也。于時久米朝臣広繩曠芽子花作歌一首・卷十九・四三三・四三三・萩・天平勝寶三年(751)

⑦ 三月十九日、家持之庄門楓樹下宴飲歌二首・卷二十・四〇一・山吹・天平勝寶六年(754)

⑧ 七月五日、於治部少輔大原今城真人宅餞因幡守大伴宿祢家持宴歌一首・卷二十・四三五・萩・天平寶字二年(758)

このように、梅花の宴歌以後、梅花宴歌の風雅の影響を受けて、季節の花の「插頭」は奈良貴族の宴の風雅になつた。このすべてを舞と結びつけることは無理があるが、卷十九、四二三の場合は、遊行女婦蒲生娘子が久米広繩の歌に和え、これをことほいでいる点で、舞を伴つた形跡が強いのではないかと思われる。

「かざし」は上代草木の花、枝を髪や冠の飾りにさすこと云うのであるが、懷風藻などの漢詩集には花をかざしにしたという詩はよまれていない。梅花の宴歌から濫觴した梅の「插頭」は奈良朝の貴族の風雅のシンボルである。平安朝に入つて、『古今和歌集』

の仮名序に、

それが中に、梅を挿頭すより始めて、郭公を聞き、紅葉を折り、雪を見るに至るまで、又、鶴、亀に付けて、君を思ひ人をも祝ひ、秋萩・夏草を見て、妻を恋ひ、逢坂山に至りて、手向けを祈り、或は、春、夏、秋、冬にも入らぬ、種ぐの歌をなむ、撰ばせ給ひける。統べて、千歌、二十巻、名づけて、古今和歌集と言ふ。(注14)

とあるように、「梅を挿頭す」は貴族の風雅の象徴になつた。『古今和歌集』卷五には、更に漢籍に長寿の象徴の「菊」と「かざし」を組み合せる用例が見える。

是貞親王家歌合の歌

紀友則

露ながらおりてかざる菊の花老いせぬ秋のひさしかるべく
世中のはかなきことを思ける折に、菊の花を見て、よみ
ける

貫之

秋の菊にほふかぎりはかざしてむ花よりさきと知らぬわが身
を

これも菊の中国のイメージ(長寿)と日本の土着の習俗(「かざし」とが結合して新しい貴族の風雅を作り出していったといえるだろう。

『本朝文粹』卷十一、「春日野遊・和漢任意序」には、

夫上年之候、仲春之天、出槐林之深窓、望松樹之遠地。所謂好客之群遊也。于此時嵩岳之西脚、洛水之東頭、嘯野煙之春光、各吟一句、酌山霞之晚色、皆醉數盃。倚松根而摩腰、千年之翠滿手、折梅花而插首、一月之雪落衣。斯蓋吾朝之風俗、子日之嘉會也。志之所之、盍命翰墨云爾。(注15)

とあるが、「折梅花而插首」という一句は、梅花の宴歌から生じた奈良朝の貴族の風雅「梅のかざし」の漢語化ではないだろうか。

四、おわりに

天平二年、都から遠く九州の大宰府に左遷されていた大伴旅人が、山上憶良ら三十一人を集めて、かつて類例を見ない風雅な歌宴——梅花の宴を開いた。その万葉集最大の宴席歌「梅花歌卅二首」は、王羲之の「蘭亭集序」に倣つた四六駢體の華麗な漢文序を持つ。梅花の歌三十二首はすべて短歌で、三十二人各一首、その作者名も明記されている。このように形式の整つた見事な序文を持ち、三十二首もの歌をきちんと収録した宴の記録は、他に例を見ない。その序文に「若非翰苑、何以情。詩紀落梅之篇。古今夫何異矣。宣賦園梅聊成短詠。」とあるのは、この「宴会」が明らかに詩宴的なもの=歌宴であることも示している。即ち、

詩紀落梅之篇——古(漢詩)

という構造である。井村哲夫氏によれば、「(漢詩と和歌)この異質な両文体に協調諧和を持たせ、一個文芸作品を仕立てるこつとを

宣賦園梅聊成短詠——今(和歌)

意識的に試みた最初の人は大伴旅人であったと言つてよいであろう。」（注16）という見解がある。

奈良朝の和歌は、大まかにいえば都と鄙との対応の中にあると
言つてもよく、そのような指摘はすでに縷々繰り返されている。

都から地方へと下向する官人たちは、懷かしい都を思慕すること
で辺境にあることを忘れたのであろう。辰巳正明氏は、梅花の宴

歌も、大伴旅人の意図による大宰府官人集団の、謂わば「望京歌
群」であつたと指摘した（注17）。漢文序にいう「落梅之篇」とは、
まさに中國樂府「梅花落」の詩篇に対する和歌篇を意図したもの

であった。その「梅花落」のもつ意味が、「望京」（望郷）にあると
ころから、「落梅之篇」はその望京にテーマを置き、彼ら官人たち
は奈良の故郷と向きあつて「梅花の歌」を詠んだものと推測し得
るのである。

このような「落梅之篇」に基づいて、大伴旅人と山上憶良は大
宰府に新しい文学様式と創造した。それは、歌に漢文の題や序が
付けられる様式である。その特色というものは、何よりも漢文学と
向かい合つた文学的特殊性であろう。梅花歌卅二首と序は、四六
駢體の華麗な文章で舶來の梅花を称え、これを和歌と結びつけ
ようとしたところに漢和融和に新文化の創出への積極的な意志を
読み取ることができる（注18）。

この新文學様式によつて、新しい風雅が作り出されたといえる
だろう。梅花の宴で梅の花をかざすのは新しい宴会の風雅となつ
た。梅花宴歌以後、梅花宴歌の風雅の影響を受けて、季節の花の
「かざし」は奈良朝貴族の宴の風雅になった。すなわち、「詩」と
「歌」における梅の香の有無の差を含んで、都と鄙とのみやびは、

都（奈良）・漢詩—梅の香を詠む→六朝・初唐詩の影響
鄙（大宰府）：和歌—新文學様式（漢文序十歌群）—梅のかざ
し（舶來の梅十土着の習俗）→新しい風雅を作

り出す

という構造であるといえるだろう。

注

- (1) 中西進『万葉集 全訳注・原文付』（講談社）に拠る。以下同じ。
- (2) 大久保廣行「梅花の宴歌群の展開」（筑紫文学園論・大伴旅人
筑紫文学園、一九九八年）
- (3) 大久保廣行「梅花の宴歌群考」（都留文科大学研究紀要第九集）、
一九七三年）
- (4) 注2参照。
- (5) 倉林正次『饗宴の研究（文学篇）』（桜楓社、一九八七年）
- (6) 倉林前掲書。
- (7) 日本古典文学大系『懷風藻・文華秀麗集・本朝文粹』（岩波書
店）に拠る。以下同じ。
- (8) 小島憲之『国風暗黒時代の文学中（下）II』（瑞書房）に拠る。
- (9) 引用本文は「競春山萬花之艶秋山千葉之彩時」とあり、注と
して底本などに「競」の下に「憐」を記すとする。
- (10) 大久保廣行「梅花の歌と懷風藻」（古代文学）第二十五号、一
九八六年）

- (11) 小島憲之「万葉集と中国文学との交流」『上代日本文学と中国文学・中』第五篇第五章) と「懷風藻の詩」『上代日本文学と中国文学・下』第六篇)
- (12) 小島憲之「天平期に於ける万葉集の詩文」『上代日本文学と中國文学・中』第五篇第十章)
- (13) 平田喜信・身崎壽著『和歌植物表現辞典』(東京堂、一九九四年)
- (14) 新日本古典文学大系『古今和歌集』(岩波書店) に拠る。以下同じ。
- (15) 新日本古典文学大系『本朝文粹』(岩波書店) に拠る。
- (16) 井村哲夫「憶良にとって歌はどうして必要だったのか。」(『国文学解釈と教材の研究』第11卷第6号、一九九六年五月)
- (17) 辰巳正明『万葉集と中国文学』第四章「落梅の篇—楽府「梅花落と大宰府梅花の宴」」(笠間書院、一九八七年)
- (18) 大久保廣行「梅花の歌三十二首」(神野志隆光・坂本信幸編『万葉の歌人と作品第四巻大伴旅人・山上憶良(一)』、和泉書院、二〇〇〇年)

(らい・こくぶん／台湾・致遠管理学院)